



簿冊表紙

第七 在外株權類ノ株式組合出資及其他ノ出資

昭和三十二年九月三十日現在
As of 30th Sept., 1947

No.	株權類 Description (including date of issue or maturity)	所有者ノ住所及 氏名 Name & address of owner	取得年月日 Acquired	取得時以外ノ 増減 Increase or decrease since acquired	取得ノ数 (株数・口数) Number and quotient of shares	取得額 Acquired Value	報告額 Reported Value	報告額 Reported Value
1	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
2	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
3	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
4	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
5	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
6	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
7	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
8	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
9	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000
10	株式 Stocks	三井物産株式 会社 Mitsui Bussan Kaisha, Ltd.	1947. 10. 1		100,000	100,000	100,000	100,000

「在外事業ノ株式組合出資及其他ノ出資」(満開地域統計1枚目)

口 絵 「在外財産等報告書」(物産二八三三)

戦後、敗戦国日本の賠償問題において、日本の官民が旧植民地、占領地を含む国外に所有していた在外財産の存在(没収)は極めて重要な意味を持った(詳細は、吉田ますみ「帝国日本の終戦と在外財産調査」『三井文庫論叢』五六号)。ここに口絵として掲載したのは、同論文にて三井文庫未公開史料として引用した「在外財産等報告書」(物産二八三三)であり、本史料は二〇二四年八月五日に関係史料(物産二八三四)とともに新規公開された。

連合国軍最高司令官総司令部から外国資産の分離、保管、報告を指令された日本政府は、一九四五年十一月、「在外財産等報告に関する大蔵省令」を発し、日本国内の金融機関、法人、個人等を対象に在外財産の所有状況について報告書を提出すべきことを定めた。本史料は三井物産経理部資金課が作成した在外財産に関する報告書で、大蔵省令を受けて一九四五年十二月十七日に大蔵省へ提出したものの控えと思われる。

四三〇頁を越える同報告書では、三井物産の所有不動産(土地・建物・工場・機械設備等)、所有動産(原料品、半製品、製品等)、貸金、所有株式・債券、手形、著作権・商標権、負債にいたるまでの統計が、総計だけでなく都市ごと、あるいは法人・組織ごとに整理されており、満州、中国、朝鮮、台湾、東南アジア、北米など世界各地における終戦時の三井物産の事業規模や投資先、投資額を詳細に知ることができる。また、本店(東京)に加え各支店・出張所、各子会社の貸借対照表(時期は支店等ごとに異なる)、損益計算書(一九四〇年四月～四五年三月)、財産目録(一九四五年三月末時点)も綴じられており、たとえば損益計算書からは戦時下の黒字幅の変動、あるいは赤字幅の拡大(主に東南アジア支店)の内容を、
「商品損益」、「代理業手数料」、「利息」、「経費」などの推移から把握することが可能である。また財産目録には付表があり、すべてではないが一部の支店等については所有不動産および所有有価証券(日本政府公債、外国政府公債、満州国政府公債、各特殊銀行債券、各国策会社社債、各居留民団債、各社株式)の詳細が判明する。なお本史料はデジタル化画像での閲覧提供を行っているが、綴じにより一部ノドに文字が見えづらい箇所がある。

戦時下の三井物産の事業経営については、三井文庫編『三井事業史』本篇第三巻下(同、二〇〇一年、鈴木邦夫執筆)および春日豊『帝国日本と財閥商社』(名古屋大学出版会、二〇一〇年)が詳細に論じているが、いずれも三井文庫と関わりのある研究者が三井文庫所蔵の未整理史料を駆使した成果である。更に研究が発展するよう、各種史料整理と公開を進めたい。

(吉田 ますみ)